

富士宮駅南口ふれあい広場 出店者追加募集

富士宮市は、富士宮駅南口ふれあい広場のリニューアル整備に先立ち、キッチンカーの出店等、民間活力の活用が可能なかを調査するため、社会実験を行います。

先日、出店希望者を募集したところ、まだ若干の空きがあるため、応募条件を変更し、下記のとおり追加募集を行います。出店希望者は電話にてお申し込みください。



©富士宮市さくやちゃん

出店場所 富士宮駅南口ふれあい広場
出店期間 令和7年2月16日(日)、23日(日)
24日(月・祝)各1店舗ずつ
※1日単位での応募になります。

募集内容 飲食物を販売する店舗・個人
出店費用 無料

応募締切 令和7年1月31日(金) 15時
※先着順により出店者を決めるため、
出店枠が埋まり次第終了します。

応募条件 裏面参照

申込先 都市整備課 0544-22-1171(平日 8:30~17:15)



お問い合わせ 都市整備課市街地整備係
0544-22-1171
tosei@city.fujinomiya.lg.jp

応募条件

- ・ 飲食物を販売する店舗、個人であること。
- ・ テントやテーブル等の貸出しは無いこと。
- ・ 1日あたり出店できる店舗は2店舗とする。
- ・ 出店スペースは、1店舗当たり約30㎡（5m×6m）とし、車両の乗入れは可能であること。
- ・ 出店スペース以外には、来客用も含め、駐車場がないこと。
- ・ 応募は1日単位とし、出店時間は、9時～19時の間で出店者が決めることができるものとする。なお、出店の際には、あらかじめ都市整備課に出店時間を申し出ること。
- ・ 電源、水道、ガス等が必要な場合は、自ら用意すること。
- ・ あらかじめ都市整備課が指定した範囲内であって、歩行者の通行に支障の無い範囲であれば、自ら用意したテーブルや椅子を設置することは可能なこと。
- ・ 出店者は、自らゴミ箱を設置し、発生したゴミを回収、処分すること。
- ・ 店舗の形態により、必要な保健所の許可等、店舗の営業にあたり必要な手続きを行っていること。
- ・ 暴力団、またはそれに与するもの、反社会的な組織との関係を有していないこと。
- ・ 当該地は、緊急時のトリアージ会場であるため、災害や事故等の対応に当該地を使用する場合には、出店を中止し、会場の明け渡しに協力すること。
- ・ 会場内に車を乗り入れる際には、歩行者に十分注意して通行すること。
- ・ 会場内の事故（車両事故を含む）人身物損や盗難等の事故に関して、富士宮市は一切補償をしないことを了承すること。
- ・ 大きな音や振動、客が殺到する等により、周囲から苦情があった場合には、出店中であっても出店を中止してもらう場合があること。
- ・ 都市整備課が実施する出店者に対するアンケート、来客者に対するアンケートに協力すること。
- ・ 調理など出火の恐れがある行為をする場合には、自ら消火器を用意すること。